

## 会 報

### 平成17年度第5回日本公衆衛生学会理事会議事録

- I. 日 時 平成18年 1月13日(金)13:30~16:30
- II. 場 所 東京厚生年金会館
- III. 出席者 理事長 實成文彦  
 学会長 鏡森定信  
 理 事 相澤好治 阿彦忠之  
 畝 博 遠藤 明  
 上島弘嗣 大井田隆  
 角野文彦 岸 玲子  
 小林廉毅 近藤健文  
 高岡道雄 中川秀昭  
 中村好一 中垣晴男  
 三浦宜彦 村嶋幸代  
 本橋 豊 柳川 洋  
 吉田勝美 (21名)
- 監 事 岡崎 勲 宮武光吉 (2名)
- 委任状提出者  
 副会長 飯塚弘志 太田 博  
 七田博文  
 理 事 足立己幸 梅田 勝  
 篠崎英夫 児玉和紀  
 納谷敦夫 平野かよ子

#### オブザーバー

- 小西正光 (愛媛大学医学部公衆衛生学教授)  
 小椋正之 (厚生労働省健康局総務課地域保健室  
 専門官)  
 小林健一 (北海道保健福祉部地域保健課保健対  
 策グループ主幹)

現在理事数30人,出席者21人,委任状提出者9人  
 学会規定第13条第1項による定数に達している  
 ことを確認の後,實成文彦理事長が議長となり開  
 会を宣した。議事に先立ち實成理事長から挨拶が  
 あった。

#### 議事録署名人の選出

議事録署名人に,角野文彦 柳川 洋両理事が  
 指名された。

#### 議 事

##### 第1号議案 第64回(平成17年度)日本公衆衛生 学会総会について

岸 玲子前学会長から,第64回日本公衆衛生学  
 会総会について資料により説明があった。(報告

の詳細は第64回日本公衆衛生学会総会(北海道)  
 のまとめを参照のこと)参加者は3,351人で一般  
 演題は19分科会で1,517題であった。

また,北海道保健福祉部主幹の小林健一氏から  
 決算報告と都道府県からの分担金について説明が  
 あった。

決算報告については仮決算であるため,機関誌  
 掲載については理事長と前学会長に一任すること  
 となった。

たばこのアンケート調査結果については他学会  
 のものと比較することについて提言が出された。

以上により,本議案は了承された。

##### 第2号議案 第65回(平成18年度)日本公衆衛生 学会総会について

鏡森定信学会長から機関誌に掲載する総会のお  
 知らせの資料に基づき,第65回日本公衆衛生学会  
 総会について説明があった。

シンポジウムはメインテーマである「健康な社  
 会」を掲げて行いたい。従って重要な問題でもシ  
 ンポジウムで取り上げないものについては,教育  
 講演やフォーラムで対応したい。また,『子ども  
 の安全安心』宣言について検討している。

以上により,本議案を了承された。

##### 第3号議案 第66回(平成19年度)日本公衆衛生 学会総会について

小西正光次期学会長から第66回日本公衆衛生学  
 会総会について,北海道,富山を参考に準備を進  
 めたい旨説明があった。

以上により,本議案は了承された。

##### 第4号議案 第67回(平成20年度)日本公衆衛生 学会総会について

大井田隆理事から第67回(平成20年度)日本公  
 衆衛生学会総会を福岡県福岡市において,本学会  
 理事である福岡大学医学部衛生学 畝 博教授を  
 学会長として開催することについて,これまでの  
 経過と説明があった。

検討の結果,理事会として10月の評議員会・総  
 会に諮ることとした。

以上により,本議案は了承された。

##### 第5号議案 奨励賞について

鏡森学会長から資料にもとづき,平成18年度の  
 奨励賞について説明があった。

選考委員は,例年の委員構成にもとづき,委員  
 長は鏡森学会長,委員は小西次期学会長,梅田

勝理事、柳川 洋理事、角野文彦理事、大井田隆理事、吉田勝美理事にお願いしたい旨提案があった。

また、奨励賞規定の附則に規定改正の経過を載せることとした。

以上により、本議案は了承された。

#### 第6号議案 個人情報保護規定について

遠藤 明理事から、本学会の個人情報保護規定等（案）について説明があった。

検討の結果、4月の理事会までに各自から意見をもらい、他学会の規定も参考にすることとした。

以上により、本議案は了承された。

### 報告事項

#### 1. 委員会報告

##### 1) 編集委員会

小林廉毅理事から次の説明があった。

##### ① 新編集委員の紹介

② 編集委員規定の変更（編集委員を20名にする。副編集長を2名にする）

検討の結果、具体的な変更案は4月の理事会で検討することとした。また、副編集長を2名とした場合、第6条に規定している編集長を補佐し代行する場合の順位をつけることとした。

##### 2) 21世紀の公衆衛生研究戦略委員会

柳川委員長から第1回委員会の報告と委員の追加等について報告があった。（詳細は別紙）

##### 3) 生涯学習・研修委員会

上島弘嗣委員長から第1回委員会の報告と委員の追加等について報告があった。（詳細は別紙）

##### 4) 地域保健医療福祉委員会

阿彦忠之委員長から第1回委員会の報告と感染症の改正（結核予防法を感染症法に統合する理由等）について報告があった。

また、感染症専門委員会の角野文彦委員長から新委員の紹介と、9月14日学会総会初日に開催した「感染症フォーラム」について報告があった。（詳細は別紙）

##### 5) 公衆衛生看護のあり方に関する検討委員会

村嶋幸代委員長から第1回委員会の報告とワーキング委員会の委員の紹介があった。（詳細は別紙）

##### 6) 専門職制度検討委員会

相澤好治委員長から第1回委員会の報告と委員

の追加等について報告があった。（詳細は別紙）

##### 7) 庶務会計広報連絡会議

大井田理事から連絡会議の報告として、地方自治体との連携について総会開催時のフォーラム等を利用して対応することについて、説明があった。

#### 2. その他

1) 梅田勝理事欠席のため、小椋正之 厚生労働省健康局総務課地域保健推進専門官から厚生労働省平成18年度予算について説明があった。

2) 岸 理事から日本学術会議 健康・生活科学委員会の状況について説明があった。

3) 實成理事長から2月22日開催の日本医学会評議員会に出席する旨報告があった

4) 大井田理事から1月19日開催のビル管理教育センター第32回建築物環境衛生管理全国大会式典に理事長の代理で出席し、祝辞を述べる旨報告があった。

5) 全国医学部長病院長会議から医学教育コアカリキュラムについて意見の調査のお願いがきているので、意見のある方は、期日までに大井田理事に申し出て欲しい旨の依頼があった。

次回理事会は、4月27日（木）13時半から東京厚生年金会館において開催する。

以上で議事を終了し、實成理事長が閉会を宣した。

#### 平成17年度第1回21世紀の公衆衛生研究戦略委員会 会議事要旨

I. 日 時 平成17年11月8日(水)14:00~16:00

II. 場 所 勸日本公衆衛生協会5階役員室

III. 出席者 柳川 洋(委員長) 本橋 豊  
三浦宜彦 實成文彦(理事長)

##### 1. 本委員会設立の趣旨とこれからの活動

實成理事長から本委員会の設立の趣旨の説明と活動についての説明があった。

2. 具体的に活動するにあたり、それぞれの分野の代表的な人に委員会に参加していただくために、次の方に委員を依頼することとした。

東海大学医学部公衆衛生・社会医学領域

岡崎 勲先生

大阪大学大学院医学系研究科環境医学

森本兼曩先生

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科衛生学予防

医学分野 川上憲人先生

国立保健医療科学院公衆衛生政策部

曾根智史先生

石川県立看護大学 金川克子先生

3. 次回委員会で具体的な活動方針を決まることになるが、下記のような活動が上げられた。

- ① 学会評議員に対する意見聴衆
- ② 会員から意見をホームページに書き込む
- ③ 欧米諸国における公衆衛生研究戦略に関する資料収集

4. その他

次回委員会 平成18年 2月17日 (金) 14:00～16:00

### 平成17年度第1回生涯学習・研修委員会議事要旨

I. 日 時 平成17年11月25日(金)18:00～20:00

II. 場 所 三菱ビル コンファレンススクエア M+10階ルーム

III. 出席者 上島弘嗣 (委員長) 高岡道雄, 中垣晴男 足立己幸 大井田隆

#### 1. 本委員会の目的

理事長欠席のため、本委員会の主旨について書かれた理事長からの書面を参考に検討した。検討の結果、生涯学習プランと、現時点で優先度の高い必要な研修プランを、常時必要でどの職種にも共通する研修とトピックス的なもので現在必要な研修に分類することとした。

#### 2. 必要な研修項目とその意義

常時必要な研修項目を下記のとおりとし、場合によっては、その中からトピックス的な研修を取り上げることとした。

- ① 公衆衛生活動・研究論文の書き方
- ② 公衆衛生活動のための疫学の基礎
- ③ 公衆衛生活動のためのパソコンソフトの使い方
- ④ 公衆衛生活動のための法律・法規
- ⑤ 公衆衛生活動のための計画の立案から評価まで
- ⑥ 公衆衛生活動のための技術 (面接の仕方, カウンセリングの技術, 抽出の仕方, 他職種との連携, 評価方法)
- ⑦ 心のケア
- ⑧ 感染症

⑨ 自然災害, 人為災害への対応

⑩ 公衆衛生活動のための実践倫理

⑪ 医療政策

⑫ 難病・アレルギー対策

⑬ 健康情報

#### 3. 委員会の進め方, 構成員

看護・福祉関係の委員がいないので、理事の平野かよ子先生に委員に入っていただくこととした。

次回委員会までに、以下の事を各委員がまとめてくることとした。

1. 今年度, 来年度から始められる項目, プライオリティーの高いものを上げる。
2. それぞれの研修項目が, どの職種に対応し, どのような形式で行うとよいか。

#### 4. その他

学会総会時に本委員会主催の研修プログラムを入れるようにすることとした。

次回委員会は 3月22日 (水) 13時より

開催地 京都

### 平成17年度第1回地域保健医療福祉委員会 議事要旨

I. 日 時 平成17年12月5日 (月) 15:00～17:00

II. 場 所 日本公衆衛生協会 3階会議室

III. 出席委員: 阿彦忠之 (委員長) 畝 博, 大井田隆

#### 1. これからの活動について

阿彦委員長から、これまでの地域保健委員会の活動内容について説明があった後、名称変更された本委員会で取り組むべき課題について検討した。その結果、優先課題として「介護予防」を取り上げることとし、医療計画の見直しや医療制度改革とも関連づけながら、本学会としての提言づくり、あるいは総会の特別行事等の企画に反映させるための検討を行うこととした。この課題に対応するため、理事以外の委員として (理事会の承認とご本人の了解が得られたら)、福島県立医科大学の安村誠司教授、及び東京医科歯科大学の河原和夫教授にも就任をお願いすることが提案された。次回は、厚生労働省の介護予防の担当者に講演を依頼することとした。

また、これまでの感染症委員会に替わる組織を

本委員会の下に置く場合の検討課題や委員構成については、理事長、委員長及び角野委員（前感染症委員会委員長）で相談の上決定することとした。

## 2. 感染症法の改正について

委員長から、厚生労働省がテロ対策の強化を契機として結核予防法を廃止し、これを感染症法に統合する方向で法律改正の準備を進めていることについて、厚生科学審議会感染症分科会の資料に基づき、その理由等とそれに対する各団体、学会の動きについて説明があった。本学会としてどのように対応するかを検討した結果、たとえ結核予防法が廃止された場合でも結核対策が後退することがないように、法律改正の政府案（現時点では未定）を見定めた上で、政省令レベルで対応可能な具体的課題を含めて整理し、意見書等の提出を目指すこととした。

## 3. その他

- 第64回総会の「虐待フォーラム」のまとめをどのように活用するか検討した。総会事務局において第64回総会全体のまとめを作成しているところから、いつ頃できるか問い合わせ、ホームページと一緒に掲載することを検討することとした。

- 学会総会のまとめは、その都度、開催地の方針でまとめていた。しかし、他の専門学会では、総会の特別講演等の内容をあらためて学会機関紙に掲載しているところが多いので、本学会総会の特別講演等についても日本公衆衛生雑誌へ掲載できないか検討すべきという意見があり、次回の理事会で提案することとした。

- 日本循環器学会が中心となり国内9学会でまとめた「禁煙ガイドライン」について、阿彦委員長から説明があった。当学会が担当した箇所についてはホームページに掲載可能であり、学会雑誌への掲載も可能かどうかを含めて検討した。

---

**公衆衛生看護のあり方に関する検討委員会  
平成17年度第2回委員会および  
第1回ワーキンググループ議事要旨**

- I. 日 時 平成17年12月27日(火)10:00~12:00
  - II. 場 所 (財)日本公衆衛生協会 3階会議室
  - III. 出席委員 下記委員およびワーキンググループメンバー、實成文彦理事長
1. 経過および前期の活動報告（平成11年9月～

14年8月、平成14年9月～17年8月）

○本委員会の目標：質の高い保健師を提供できる様、日本公衆衛生学会として活動する。

○検討範囲：保健師の基礎教育、大学院教育、卒後教育、現任訓練等の生涯教育のあり方。

## 2. 今期理事会（平成17年9月～20年8月）での委員会活動について

保健師の基礎教育のあり方は、目下様々に議論されており、公衆衛生として大事な課題である。本委員会は、平成17年7月にコアカリキュラムを出しており、今期の使命は下記の通りである。

① 公衆衛生領域に働く保健師の教育に必要なコアカリキュラムの完成および普及を図る。

② 現任教育でも、保健師の一層の質向上を図り、公衆衛生の向上に貢献できる様にする。

併せて、全国の保健師が力を合わせて公衆衛生の向上に貢献できる条件を整えたい。

1) 委員構成下記6名の委員とする。適宜、ワーキンググループでも活動する。

- 理事から 村嶋幸代（委員長）、角野文彦、遠藤 明、平野かよ子

大場エミ（全国保健師長会理事、横浜市保健師）  
佐々木峯子（日本看護協会保健師職能理事）

- ワーキンググループメンバー

麻原きよみ（聖路加看護大学）

荒賀直子（順天堂大学医療看護学部）

荒木田美香子（大阪大学医学部保健学科）

安斎由貴子（宮城大学看護学部）

井伊久美子（兵庫県立大学看護学部）

菊間博子（神奈川県厚木保健所）

河野啓子（帝京平成看護大学）

後閑容子（岐阜大学医学部看護学科）

佐伯和子（北海道大学医学部保健学科）

2) 活動の方向性

(1) コアカリキュラムの洗練と普及

(2) 保健師実習について、全国保健師長会と全国保健所長会等の関連機関と検討していきたい。現任教育についての検討：未定

(3) 保健師の団体の連絡会を創り、保健師の共通意見を表明できる様にしていきたい。

3) およその日程案

平成18年度の日本公衆衛生学会総会で、フォーラムを行いたい。

次回委員会およびワーキンググループ

平成18年 3月21日 (火)

---

## 平成17年度第1回専門職制度検討委員会議事要旨

I. 日 時 平成17年11月4日(金)13:30~15:30

II. 出席者 相澤好治(委員長), 岸 玲子, 三浦宣彦, 実成文彦(理事長)

### 1. 理事長挨拶

人材委員会から公衆衛生研修委員会と公衆衛生看護委員会に分かれ, 前者は新臨床研修制度発足にともない講習会などを実施し, 後者は保健師教育のためのコアカリを作成した。学会が専門職制度を取り入れて, 公衆衛生従事者の専門性を訴える必要がある。

### 2. 専門職の必要性について

1) 生活習慣病の予防, 環境保健, 感染症対策, 医療政策など公衆衛生活動は, わが国にとって益々重要性を増している。

2) しかし公衆衛生は領域が広範であり, その専門性が, 学界や社会で十分認識されていない。

3) 国民の健康を確保・増進するため, 中央・地方衛生行政官, 保健学の教育職, 食品, 運動など健康関連従事者は, 公衆衛生の基本的な知識と能力を習得することが求められる。

4) その習得を証明する専門職認定制度を, 本学会が他の関連学界と連携して設立することが必

要と思われる。

### 3. 専門職の学習内容

環境評価, 疫学, 生物統計学, 健康政策・管理, 健康教育, その他

### 4. 教育機関と専門職制度との関係

教育機関での研修後, 一定の就業後に専門職認定を行う。

### 5. 専門職の概念

公衆衛生の基本的能力に対する評価で, 専門職を認定する。

職種別の専門職をその上に認定することも考慮する。

### 6. 今後の進め方

1) 委員の追加: 高野健人(衛生学公衆衛生学教育協議会世話人代表), 小林廉毅(東京大), 中原俊隆(京都大学), 梅田 勝(厚生労働省)

2) 中教審の発表を検討

3) 学習項目は生涯教育委員会で検討

4) 専門職制度の必要性を確認

5) 学会員のアンケート調査(基本案作成後)

6) 世界の公衆衛生専門職の教育背景に関する報告書の検討

7) 行政官の生涯研修の現状(海外研修, 国立保健科学院, 国内大学)

8) フォーラム開催

---